

第 29 号

工事請負契約の締結について

菊池支援学校高等部棟新築工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 菊池支援学校高等部棟新築工事
- 2 工 事 内 容 (1)管理・教室棟の新築
木造、平屋建て、延べ面積936平方メートル
(2)普通教室棟の新築
木造、平屋建て、延べ面積421平方メートル
(3)作業棟の新築
木造、平屋建て、延べ面積238平方メートル
(4)渡り廊下（屋内廊下）の新築
鉄骨造、平屋建て、延べ面積15平方メートル
(5)渡り廊下（吹きさらし）の新築
鉄骨造、平屋建て、建築面積25平方メートル
- 3 工 事 場 所 合志市合生4300番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和8年11月26日まで
- 5 契 約 金 額 668,800,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 阿蘇郡小国町宮原1978番地
橋本・豊建設工事共同企業体
代表者 株式会社橋本建設 代表取締役 渡邊建英
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

菊池支援学校高等部棟新築工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。